

## 平成30年度 第2回大和市環境審議会 議事録

- I. 開催日時 平成30年7月4日(水) 午後2時～午後4時10分
- II. 開催場所 大和市役所本庁舎5階 全員協議会室
- III. 出席状況 委員 10人  
池田勝彦委員(会長)、高橋政勝委員(職務代理)、天野洋一委員、  
岡野利明委員、小川幸一委員、羽染久委員、藤井敏昭委員、  
南真美委員、矢板千英子委員、山口詠子委員  
事務局：環境農政部長ほか12人
- IV. 傍聴人 2人
- V. 公開・非公開の状況  
公開 非公開 一部非公開
- VI. 審議又は検討の経過及び結果
- A. 会議次第
- 1 会長あいさつ
  - 2 議題
    - (1) 環境農政部所管指定管理施設の平成29年度事業報告及び評価(案)について
      - ① 大和市都市公園条例及び大和市営自動車駐車場条例規定施設
      - ② 多胡記念公園
      - ③ 大和ゆとりの森
      - ④ 大和市柳橋ふれあいプラザ
  - 3 その他
- B. 資料
- 平成29年度指定管理者事業報告概要及び評価(案)
    - 「大和市都市公園条例及び大和市営自動車駐車場条例規定施設」(資料1)
    - 「多胡記念公園」(資料2)
    - 「大和ゆとりの森」(資料3)
    - 「大和市柳橋ふれあいプラザ」(資料4)
  - 平成29年度事業報告書
    - 「大和市都市公園条例及び大和市営自動車駐車場条例規定施設」(資料1-2)
    - 「多胡記念公園」(資料2-2)
    - 「大和ゆとりの森」(資料3-2)
    - 「大和市柳橋ふれあいプラザ」(資料4-2)
  - 平成28年度指定管理者事業報告概要及び評価
    - 「大和市都市公園条例及び大和市営自動車駐車場条例規定施設」(資料1-3)
    - 「多胡記念公園」(資料2-3)

「大和ゆとりの森」(資料3-3)

「大和市柳橋ふれあいプラザ」(資料4-3)

(※資料等は複数ページに渡るため掲載しておりませんが、市役所環境総務課で閲覧できますので、事前に連絡のうえお越してください。)

### C. 審議内容など

- ・環境農政部所管指定管理施設の平成29年度事業報告及び評価(案)について所管課より説明を行い、質疑とともに各委員が意見を述べた。

#### (1) 環境農政部所管指定管理施設の平成29年度事業報告及び評価(案)について

##### ①大和市都市公園条例及び大和市営自動車駐車場条例規定施設

##### ②多胡記念公園

委員：大和市都市公園条例及び大和市営自動車駐車場条例規定施設の収支決算額が単年度で赤字であるが、その額は想定内か。また、赤字の場合、市が支払っている指定管理料はどうなるのか。指定管理料の根拠は何か。

事務局：指定管理料は、黒字でも赤字でも補填などはしない。平成29年度の収支決算では、単年度で赤字となっているが、指定期間は5年間のため、その中で考えている。また、額も含めて指定管理者として選定されていることから、妥当なものとする。

委員：指定期間の5年という期間ではあるが、評価は長期で行った方が良いのではないかと。前年度も同じ団体であれば、前年度の実績も参考にしてコメントを掲載すれば、なぜこういう結果になったのかが分かりやすいのではないかと。

事務局：年度ごとに評価するということからは逸脱できないが、そこは守りつつ委員の意見、視点を取り入れたい。

委員：5年間で評価するのであるが、前年のものがあれば参考としたい。

委員：様々な事業を手掛け、努力しているのは分かるが、指定管理料に頼らず、収入源を確保していかなければ、この事業自体が長く続くのかという懸念になる。それぞれの施設のプラスの部分の有効活用してほしい。

事務局：指定管理料は変更できないが、施設を有効に利用していただくよう働きかけていきたい。

委員：引地台温水プールについて、平成28年度は臨時休業7ヶ月、平成29年度は1ヶ月とあるが、利用人数を月あたりにすると平成28年度の方が多いが。

事務局：平成28年度には大規模な改修工事を行ったため休業期間が長かったが、繁忙期を避け、閑散期に工事を行ったことが影響しているものと思われる。

委員：真冬は利用者が減ることか。

事務局：繁忙期は9月の連休までのため、10月から3月の閑散期に工事を行った。

委員：評価項目について伺うが、この項目はこの施設限りなのか、それとも全庁的なものか。

事務局：全庁的に同じである。

委員：当初の企画提案というところではなく、全庁的にこのスタイルで評価するということか。

事務局：その通りである。

委員：どのような経緯で、評価項目がこの4つになったのか。

事務局：『「大和市の公の施設の管理運営に関する基本方針」に基づく指定管理者制度運用マニュアル』の評価の視点の部分にこの項目があり、この内容で統一した評価をしている。

委員：多胡記念公園は寄贈されたものだが、その際の趣旨を取り入れて運営していった方がいいのではないか。

事務局：多胡夫妻の奥様が「茶室を」という意向があった。平成29年度にもこどもの日や中央林間手作りマルシェでの呈茶席など、お茶の会というところでは趣旨が活かされていると考える。

委員：27回忌には何か特別なイベントで活性化を図るなどの努力が必要だと考える。

委員：評価は数値にするのが1番わかりやすい。記述式ではどのようにでも書くことができちゃう。見てすぐに分かるほうがいい。

事務局：市の統一したマニュアルの中で4つの視点に基づいて定性的に評価を行うこととされている。

委員：市民としては5年という期間のものよりも、1年毎にこんな成果があったということが知りたいと思う。市民が納得し、理解することで、応援することにつながるのではないか。

事務局：同じ評価基準であっても、それぞれの施設の特性に合わせた評価基準の分かりやすい表現があれば、ご意見をいただきたい。

委員：中央林間のハロウィンイベントなどは、かなりの参加者がいる。参加者が多く見込めるイベントの企画などについて、市から指定管理者に提案してもらえれば。

事務局：提案することは可能である。市から受けた提案を、指定管理者が判断し、事業を増やしていくという可能性はある。

委員：平成29年度の評価(案)について、去年の評価内容と同じものがあるが、これは継続しているのか、それとも年度毎なのか。

事務局：昨年度に引き続き行われている事業もあり重複する評価もあるが、評価は1年ごとである。

委員：去年も評価され、今年も同じように実施したという解釈で良いか。

事務局：その通りである。

### ③大和ゆとりの森

委員：指定管理者は、大和市内の会社か。

事務局：NSBY（ニスビイ）エザンスコンソーシアムという共同事業体である。日産クリエイティブサービスの「N」、相鉄企業の「S」、湘南ベルマーレの「B」、公益財団法人大和市スポーツ・よか・みどり財団の「Y」で、4社の頭文字をとった名称としている。

委員：報告書では苦情もあるようだが、この施設は利用したこともありよくやっていると  
思う。平成27年度から5年間ということだが、その期間の事業計画書を公開することはできる  
のか。

事務局：応募の際に提出された事業計画書を基に選定委員会で評価されて選ばれているが、詳細な計画  
までではない。情報公開請求が為されれば、個人情報以外は公開している。

委員：あまり公にはしていないということだが、年度ごとの事業計画というのを見て、長期で評価した  
いという場合には、公表できるのか。

事務局：情報公開条例に基づいて公開はしている。

委員：長期的な評価をするにあたって、最初の計画がないと評価が難しいと思う。単年度の評価で良い  
ということか。

事務局：市としては単年度ごとに評価をしている。指定期間5年間の場合には期間が満了する前年の4  
年目に、導入の効果について検証しており、次の選定手続きを行っている。

委員：断片で切ると、収支決算の赤字だけが指摘されてしまい、それに対して、これは5年で考えてい  
るという説明をしなければならなくなるので、事業者が5年で行いたい事業を目標として公表  
し、評価していった方が良いのではないか。

委員：これは指定する期間が5年というスパンであって、5年だけということではない。10年と続い  
ていかなければならない。そういう意味ではないか。

委員：指定管理者は1年ごとの事業を5回繰り返しているということなので、あまり目標を立てても意味がないとは言わないが、そういう位置づけにあるのではないか。

事務局：指定管理者制度については協定の中でのことを最低限クリアしているかどうか最も重要であり、更にどれくらい効率的、効果的にできたかということの評価するのが目的である。評価にあたっては、事業計画書を参考資料とすることは可能である。

#### ④ 大和市柳橋ふれあいプラザ

委員：柳橋ふれあいプラザとはどんな施設なのか。

事務局：環境管理センターの2階にあり、管理棟に併設されており、ごみの焼却に伴う余熱を有効利用して、市民の健康、福祉の推進、文化の向上をはかることを目的としている。

委員：人気のある施設ということだが、利用者数が減っている原因をどのように捉えているのか。

事務局：昨年度の夏は非常に暑く、利用者のお大半である年配の方々が利用を控えたのではないかと推測している。

委員：月別での利用者の落ち込みが激しいのは。

事務局：7月など夏場の利用者数は、他の月に比べて減っている。

委員：高齢化ということで、お風呂の事故も増えてくると思うが、その点はどうか。

事務局：高齢の方が多いということで、安全には最大限気を配っている。声掛けはもちろん、定期巡回、血圧計などを設置し、変化があればすぐに対応できるように努めている。

委員：料金は市の収入か、指定管理者か。市内在住と市外在住では料金は異なるのか。

事務局：利用料金は市の収入となる。風呂の料金は、市内在住者が大人1人100円、市外在住者は1人300円で、減免の制度もある。

委員：施設もかなり古くなってきているが、将来的な計画はあるのか。

事務局：日々の点検の中で、施設の老朽化に伴う維持補修は行っており、指定管理者が行うものと市で行うものとに分けている。今年度は、空調設備の大規模な改修を行う予定である。

委員：プールとお風呂が同じ施設内にあれば、若い世代の利用も増えるのではないか。相模原市にも焼却場の余熱を利用した施設が麻溝台にあるが、お風呂もプールもひとつの施設となっている。将来は、幅広い世代が利用できるような施設になればいいと思う。

事務局：現状での計画はないが、できるだけ市民に還元できるような計画を立てていきたい。

委員：入口が階段になっている。バリアフリーということも必要では。

事務局：施設を根本的に変えることは難しいが、利用者の声をいただきながら少しでも改善できる場所があれば変えていきたい。

委員：市内の方と市外の方ではどちらが多いのか。

事務局：市外の方は1%ほどで、ほとんどが市内の方である。

### ◎すべての施設を通して

委員：大和スタジアムの利用をわかりやすくするために英語とスペイン語の案内を加えたところがあるが、スペイン語を利用する方が多いのか。

事務局：南米の方が多い。

委員：新しい企画を考えた時には啓蒙が大事だと思うが、いろいろな媒体がある中で、どのような啓蒙を行っているのか。

事務局：柳橋ふれあいプラザは、広報やまと、市のホームページ、地域のコミュニティー紙、また、場内掲示、指定管理者が作成する冊子、指定管理者のホームページなど、様々な媒体を活用しながら情報を発信している。

事務局：FMやまとも活用している。

事務局：各施設の事業については、指定管理者が広報している。機関誌に掲載したり、ホームページも指定管理者ごとにあるので、それぞれ積極的に発信しているようである。

### ◎その他

- ・質疑終了後、事務局から次回開催予定について案内した。

委員：次回は9月末開催とのことだが、もう少し日にちを絞っていただきたい。今日の段階で、何日か候補を言っていただければその日を避けて予定を入れられる。

事務局：ご意見は取り入れていきたいと思う。

< 閉会 >